

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2023年2月14日

株主各位

東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
三光産業株式会社
代表取締役社長執行役員 石井 正和

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 処分する自己株式の種類及び数 | 普通株式 98,900株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金 340円 |
| 3. 処分価額の総額 | 33,626,000円 |
| 4. 払込期日 | 2023年3月6日 |
| 5. 処分方法 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に割り当てる。 |

以上